

# 相模原二次保健医療圏 病床整備事前協議

令和5年8月  
相模原市



# 病床に係る相模原圏域の状況など ①

## 1 提案説明

令和5年4月1日現在、相模原二次保健医療圏において、次のとおり既存病床数が基準病床数を下回っていることから、「病院等の開設等に関する指導要綱」第4条の規定により、その状況が病床整備事前協議の対象とするに足りるものであるか否か及び地域に必要な病床機能などについて提案し、ご意見を伺うもの。

〔表1〕

神奈川県第7次保健医療計画(H30～R5)における  
相模原構想区域の基準病床数及び既存病床数

基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差引 (B - A)
6,545	6,302	△243



## 病床に係る相模原圏域の状況など ②

### 2 相模原圏域の現状(2022年(R4))と必要病床数(2025年(R7))

[表2]

病床機能区分	病床機能報告 (R4)	必要病床数 (R7)
高度急性期	944	808
急性期	2,304	2,305
<b>回復期</b>	<b>451</b>	<b>1,710</b>
慢性期	2,384	2,413
休棟中等	164	
合計	6,247	7,236

➡回復期病床は、必要病床数を大きく下回っている。



# 病床に係る相模原圏域の状況など ③

## 3 令和4年度 病床整備事前協議の結果

募集期間 令和4年10月5日～11月30日

公募対象 回復機能を担う病床 83床

応募状況 5事業者 合計83床

[表3]配分結果

No.	病院名 (法人名)	設置区	配分条件	配分病床数 (回復期)
1	さがみリハビリテーション病院 (医療法人社団 哺育会)	緑区	移転 新築	10
2	瀏野辺総合病院 (医療法人社団 相和会)	中央区	改修	20
3	森田病院 (医療法人社団 悠心会)	緑区	改修	5
4	晃友脳神経外科眼科病院 (医療法人社団 晃友会)	緑区	改修 新築	46
合 計				81



# 本日協議いただきたい事項

## (1) 病床整備事前協議の実施の可否

- ア 病床整備事前協議を行う
- イ 今年度は病床整備事前協議を見合わせる

## (2) 応募の対象とする病床機能等 ※病床整備事前協議を行う場合

- ・市内の既存の医療機関による増床計画を優先し、次の病床機能を対象とする。

### ①回復期機能の病床

(急性期を経過した患者の在宅復帰に向けた医療、リハビリテーションを提供する機能、在宅患者や介護施設で療養している患者の急性増悪を受け入れる施設)



# 令和5年度 病床整備事前協議の実施(案)①

## 1 配分方法

基準病床数の範囲内で、公募により配分を行う。

## 2 対象医療機関等

(1) 病床機能区分は、回復期を担うもの(表4)とする。

〔表4〕 回復期を担う病床として算定する入院料等

病床機能	診療報酬上の入院料等
回復期 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病棟入院料</li> <li>地域包括ケア病棟入院料 または 地域包括ケア入院医療管理料</li> </ul>

(2) 相模原市内の既存の医療機関の増床を優先とする。



# 令和5年度 病床整備事前協議の実施(案)②

## (3) 配分条件

原則として、次の表5の期間内までに医療法に基づく病院等の開設等の許可申請書の提出を行うこと。

〔表5〕事前協議の申出要件

項 目		期 間
工事を伴わない場合		翌年の11月30日まで
工事を伴う場合	改修等による増床	病床配分決定通知日から1年以内
	新築（移転再整備を含む） 及び増改築を伴う増床	病床配分決定通知日から2年以内
	再開発事業等を伴う新設	事業計画で予定する期日
	上記以外の場合	市と調整の上必要と認められた期間



## 配分に当たっての考え方（案）

### ■ 病床の配分は、次の視点で総合的に評価して行う。

- (1) 地域の医療需要との整合性
- (2) 地域医療連携等に係る調整状況
- (3) 運営計画（人材確保計画、資金計画）の実現性
- (4) 整備計画（土地確保、建築計画）の確実性

### ■ 配分後の病床機能の維持について、次の点を要件とする。

- (1) 原則として、開設等許可後10年間は、配分を受けたときの機能と病床数を維持すること。
- (2) 10年経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。





# 病床整備事前協議の流れ(イメージ図①)

## 地域医療構想調整会議 [8月1日]

- 病床整備に関する考え方について県が意見聴取
- 公募条件（配分すべき機能）の検討

## 相模原市地域保健医療審議会 [8月]

- 病床整備に関する考え方について市が意見聴取
- 公募条件（配分すべき機能）の検討

市長が対応方針（事前協議の実施可否）を決定 [9月]

## 神奈川県保健医療計画推進会議 [9月]

市の対応方針について県が意見聴取

## (仮称)相模原市病床整備検討委員会 [9月]

- 公募条件（配分すべき機能）の確認
- 評価方法の検討

※新規設置予定  
（病床の応募に対して、  
評価・配分案を検討する審議会）

## 神奈川県医療審議会 [10月]

市の対応方針について県が報告

市長が公募要項を決定 [9月]

公募開始 [10月]

## 地域医療構想調整会議 [11月]

- 公募開始及び公募要項を報告

# 病床整備事前協議の流れ(イメージ図②)

公募終了〔11月〕

(仮称)相模原市病床整備検討委員会 〔12～1月〕  
○配分案の作成(配分先医療機関、病床数)

地域医療構想調整会議 〔1月〕  
○配分案に関して県が意見聴取

相模原市地域保健医療審議会 〔2月〕  
○配分案に関して市が意見聴取

市長が配分案を決定〔2月〕

神奈川県保健医療計画推進会議 〔2月〕 相模原市の配分案について県が意見聴取

神奈川県医療審議会 〔3月〕 相模原市の配分案について県が報告

県知事からの報告を受けて、市長が決定通知を交付〔3月〕